

東京外かく環状道路(関越道～東名高速間) 「対応の方針(素案)」に対するご意見の募集要領

1 意見募集の対象

東京外かく環状道路(関越道～東名高速間) 対応の方針(素案)について
詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

2 募集期間

平成21年1月19日(月)から2月28日(土)まで(郵送は、当日消印有効)

3 提出方法

郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法でお寄せください。

4 意見の提出先

- ・ 国土交通省関東地方整備局東京外かく環状道路調査事務所の意見募集係
【HP】<http://www.ktr.mlit.go.jp/gaikan/>
(郵送の場合) 〒158-8580 東京都世田谷区用賀4-5-16 T Eビル7階
(ファックスの場合) 03-3707-3648
(電子メールの場合) gaikan@ktr.mlit.go.jp
- ・ 東京都都市整備局街路計画課外かく環状道路担当の意見募集係
【HP】<http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kiban/gaikaku/index.html>
(郵送の場合) 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
東京都庁第2本庁舎22階南側
(ファックスの場合) 03-5388-1354
(電子メールの場合) S0000179@section.metro.tokyo.jp

5 意見提出のために必要な記入事項

氏名及び住所(法人その他の団体の場合はその名称、代表者の氏名
及び主たる事務所の所在地)

対象地域

対応の方針(素案)に対するご意見

6 注意事項

- (1) ご意見は日本語で記載してください。
- (2) ご意見を正確に把握する必要があるため、電話による受付は対応いたしかねますので、ご了承ください。
- (3) 提出していただきましたご意見の内容については、とりまとめの上、公表される可能性がありますので、ご了承ください。
- (4) 頂いたご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
- (5) ファックス番号、電子メールアドレス等はお間違えのないようにお願いします。
- (6) 電子メールの場合、ご意見はテキスト形式でお願いします。
メールアドレスなど電子機器の性質上得られた個人情報に関するデータは、個人情報漏洩防止のため、集計後消去します。

7 閲覧場所

- ・ 国土交通省関東地方整備局東京外かく環状道路調査事務所
- ・ 東京都都市整備局都市基盤部街路計画課、東京都都民情報ルーム
- ・ 沿線地域の各自治体
(練馬区、杉並区、武蔵野市、三鷹市、調布市、狛江市、世田谷区)
閲覧場所の詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

8 お問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 東京外かく環状道路調査事務所
電話 0120-34-1491(外環専用ダイヤル)
東京都 都市整備局 都市基盤部 外かく環状道路係
電話 03-5388-3279

氏名	
住所	〒
対象地域	<p>意見表明の対象となる地域の番号に をつけてください。</p> <p>1．東名JCT周辺地域 2．狛江市地域</p> <p>3．中央JCT周辺地域 4．武蔵野市地域</p> <p>5．杉並区地域 6．青梅街道IC周辺地域</p> <p>7．大泉JCT周辺地域</p>
ご意見	